

第10回兵庫県地域年金事業運営調整会議 議事録

開催日時：令和2年1月27日（月） 午後2時から午後4時まで

開催場所：一般財団法人 神戸市教育会館

出席者：

【委員】

井守 貢（兵庫県教育委員会事務局 高校教育課 主任指導主事）

篠原 亮（神戸市教育委員会事務局 学校教育部 教科指導課 教科指導1係 指導主事）

田原 徹典（兵庫県社会保険委員会連合会 会長）

戸田 和幸（一般財団法人兵庫県社会保険協会 専務理事）

戸田 典樹（神戸親和女子大学 発達教育学部 福祉臨床学科 教授）

橋谷 篤典（姫路市市民局 市民生活部 国民健康保険課 国民年金窓口センター 所長）

光田 博文（兵庫県年金受給者協会 会長）

（敬称略：五十音順）

【委員代理】

植木 和宏（厚生労働省近畿厚生局 年金調整課長補佐）

布澤 良則（全国健康保険協会兵庫支部 企画総務部長）

（敬称略：五十音順）

【日本年金機構】

本部 近畿地域第二部 服部部長

三宮年金事務所 鈴木所長

東灘年金事務所 森所長

加古川年金事務所 川上所長

尼崎年金事務所 中町所長

三宮年金事務所 米澤副所長

西宮年金事務所 曾根副所長

豊岡年金事務所 橋本副所長

三宮年金事務所 地域調整課（大和田・中谷・中嶋）

本日の議事

1. 開会

事務局（橋本副所長）：開会宣言

2. 開会の挨拶

三宮年金事務所 鈴木所長 挨拶

3. 資料確認

事務局（橋本副所長）

4. 委員等紹介

事務局（橋本副所長）

5. 議事

戸田委員長挨拶

一言ご挨拶申し上げます。

1年振りに皆様のお元気な顔を見まして、本当に嬉しく思います。

また、新たにメンバーに加わって頂いた方、本当に重要なお仕事なので、よろしくお願いいいたします。

私は大学で社会保障を専門に教えています。社会保障を教えているなかで、やっぱり年金というのは1番難しい講義です。学生も最初から「無理、無理、無理。」という感じで聞いてくれない事が多かったのですが、3～4年前から年金事務所の若い方が来ていただいて、同じような年代、1～2歳年上の先輩が来てくれて一生懸命汗を流しながら、年金の事を説明してくれて、その姿だけ見たとしても、学生は「すごいな」「先輩頑張っているな」と感心をしています。それ以上に事例を出していただきますと、「20歳を超えて年金をかけていなくて障害者になった人がいる。」とか「お年寄りになっても、低年金の方がいらっしゃる。それ以上に無年金の方がいらっしゃる。」など、いろんな事をお話いただく中で、一年、一年、学生が年金に対して真摯に取り組む状況が生まれてきました。学生は変わりますが、年々取り組むことで効果が上がっていくのだなと。どういった所が20歳の学生の心に響くところなのか、やっぱり分かってくるのかなと思います。そういう取り組みを続けていくことが、難しい年金、先ほど三宮の鈴木所長がおっしゃったように、年々制度は変わっていくので、社会保障の講義でも勉強しなくちゃいけないし、細かい事を説明しなくちゃいけないし、そういう事も関心を持って学生が聞いてくれるようになってきたなと思っています。

また、話が少し変わりますが、私たち60歳ぐらい、60歳手前ぐらいから、年金の事はものすごく関心事にあります。健康の事と年金の事、それから子供の事とか、そういったことが関心事にあります。昨日、中学の同級会に行ってきましたが、「年金どれぐらいもらえるの。」とか「年金の通知が来ているけど、あまりもらえそうにないな。」「給料を考えると本当にやっていけるのかな。」という話をしています。そのためには、どういうふうに年金と個人の貯蓄を、この前、2,000万円必要だという話が問題になって、夫婦でも「2,000万円貯金しないとあかん。」と言っているんですけど、なかなか今から頑張っても難しいのではないかなと思っています。そ

ういった将来設計を定年の前ではあかんですが、定年の前あたりから考えだします。こういう事を学生も含めて、大人の方にも一生懸命伝えていくことが「難しい年金」「年金制度が複雑で分からへんわ。」等いろいろな問題が起こってきます。なぜ起こるのかという事も含めて、年金制度を伝えることによって、国民の方も分かっているだけではないかなと思っています。

地域年金展開事業はとっても地味で、なかなか効果がどれだけあるのかわかりませんが、返ってくるものが少ないかもしれませんが、とっても大切な事業だと思いますので、皆さんと一緒に考え、いい事業を展開していければなと思います。

本日はよろしく願いいたします。

事務局（大和田地域調整課長）

兵庫県地域年金事業運営調整会議設置要綱第5条第2項に委員の半数以上の出席により会議が成立すると規定されております。委員定数10名に対し、本日の出席委員は9名であり、過半数を超えた出席がありますので、本会議が有効に成立していることをご報告いたします。

議事（1）令和元年度「地域年金展開事業」事業実施中間報告について

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（米澤副所長）

資料により「令和元年度「地域年金展開事業」事業実施中間報告」について説明。

戸田委員長

たくさんの数の事業をされております。大変ご苦労様です。

それでは、只今の事務局からの説明に対しまして、意見、質問等はございませんでしょうか。意見がございましたら挙手をお願いします。

戸田委員

まず、地域連携事業の中で、中間報告と実施計画の中にも入ってくるのですが、これから年金制度を支えていく学生さんに対する年金セミナーの実施は非常に大切な取り組みであるということで、当然のことなのですが、その中でこの間、ある程度安定した実施回数等の実績は上がっておりますが、この中の民間企業への年金制度説明会の実施が昨年度に引き続いて、8ページにございますが、今年度も1回のみとなっております。まだ歴史が浅いという事もあるのでしょうか、年金セミナーによる学

校に対する取組みと比べれば、少し遅れているなというふうに考えます。

子供さんに対する年金教育とともに、家庭ではやはり親の考えとかですね、そういった事も子供には大変影響してくると思います。親の世代に対して行う、企業を対象とした年金制度の説明会、これは学校に対する年金セミナーとあわせて重要なものと考えますので、両方を取り組むことによって、より効果的な年金というものに対する制度周知が図られるものと思いますので、今後も積極的に、さらに取り組んでいただきたいというふうに思います。これが1点でございます。

あと2つ目が、12ページに「わたしと年金」エッセイの募集という事でございます。応募実績は兵庫県におきましては、前年と比べまして約半減ということになっておりますが、入賞作品を事前に見させていただきましたが、これは本当に大変いい内容でありまして、先ほど米澤副所長からもありましたが、昨年、田原委員から要望のありました「入賞以外者のエッセイの内容」について概要を見せてもらいましたが、これにつきましてもいろんな意見があるということで、大変良かったと思っております。「わたしと年金」エッセイについて、2点思うところなのですが、まず、学生を対象とした年金セミナーの早期実施、これは昨年も議題になっておりましたが、出来る限り年金セミナーを夏休みの前に行って、このエッセイを夏休みの課題とする、こういった取組みを今回されてきているというところが伺えるのですが、今後さらに前倒して年金セミナーを行うことによって、エッセイの数、あるいは内容もよりいいものになっていけばなあと思いますので、引き続きその取組みをお願いしたいなというふうに思います。それと2点目なのですが、この「わたしと年金」エッセイの入賞作品なのですが、年金機構のホームページの中で、これを見つけるのが少し大変だなというふうに思っております。せっかくいい内容で入賞されたこのエッセイがホームページのトップ画面ですぐに閲覧できるような、そういう仕組みにするなどして、今後エッセイを書くということのきっかけ作りや、仮に応募しなくとも、国民の皆様が見られて「こういうエッセイが記事に載っているな」「この内容いいなあ」「やっぱり年金は大事だな」と、そういった事に結びつくようなホームページの作り方も工夫をいただければ、よりいいのじゃないかなというふうに感じましたので、以上私からの意見とさせていただきます。

事務局（鈴木所長）

民間企業への年金制度の周知ですが、どういう部分がセミナーとか、あるいは制度説明会の開催を希望されるのか、ニーズという部分をもう少し掘り下げていかないといけないかなと。現実問題、なかなか事務所としても実際行ったところが少ないという形ですので、今後は各事務所とも企業に呼びかけていくという事で、やっていこうと思っております。ただ、どういう内容をお聞きになりたいのかということも探っていこうと今いろいろ検討しているところでございます。

次に、ホームページなのですが、確かに分かりにくいです。これは実際、エッセイにかかわらず、いろんな部分で、なかなか周知することが多すぎて、どこから入っているのかという、初めて見られた方については、文字数がものすごく最初から多いということなので、ちょっとそのへんはいろいろと本部も考えているようなのですけれども、なるべく見やすくしていきたい、特にエッセイにつきましては、やっぱり若い方も見られるわけですから、パッと見て分かるようにという形で取り上げていきたいと思います。

年金セミナーが時期的に、宿題とか課題とかで学校が使われるというような形になれば一番いいのですが、なかなか折り合いがいかないようではございますけれども、ただそのへんは本部の方も考えているようなので、なるべく時期的にはもう少し前倒しになった方がいいのかなと考えております。

それと、マスコミ関係に対しても、県政記者クラブ等へプレスリリースは行っておりますけれども、現実問題はなかなか取り上げていただけないというのが実情でございます。

事務局（川上所長）

鈴木からの若干付け足しになる話になりますが、年金制度説明会、今年度の1件につきましては、豊岡管内の事業所であります信用金庫の行員を対象とした説明会を開催しております。経緯ではありますが、年金委員の方がいらっしゃる信用金庫でございまして、委員の方からご相談がありまして、「行員の皆様が窓口でお客様に年金制度の説明ができるような形ができないか」という中で、説明会ということになっております。豊岡事務所の適用調査課長が講師としてやっております。なかなか事業所への説明会、意識はしておりますが、こちらからの引き出し方も良くないのかもわかりません。先ほど話をしましたように、ニーズ調査というところから、制度説明会を盛り上げていきたいと思っておりますのでございます。

布澤委員

地域連携事業の部分ですが、協会けんぽと今後、学校教育の部分であるとか、民間企業への説明の部分、共催できればなというところで、できたら私共も、健康保険と年金セットみたいなイメージで、切り口をそのへんにおいて仕掛け作りが出来ればいいなと感じておりますので、ぜひここは進めていただきたいと思います。

もう1点が、非常に多くの大学だとか高等学校、中学校に対して年金セミナーを実施しており、大変ご苦労な部分だと思うのですが、当然ながら広くいろんな学校にやっていただくというのは有効だと思うのですが、中学生とか高校生とか大学生がセミナーを受けた結果、どういう風に年金に対して感じられているのか、もしアンケートを取られているのであれば、そういった結果を教えてください。無いよう

であれば、そのへんもアンケートを取られて分析した結果を次の授業に生かしていくのが非常に有効的じゃないかなと思います。以上です。

事務局（森所長）

私の方から回答といえますか、考え方を述べさせていただきます。

1点目にございました、協会けんぽ様との連携という中で、事業所に対しての説明会、ご承知のように私共日本年金機構と協会けんぽは元々一緒の組織でありまして、それが分離したという中では、もう10年以上前になりますけども、その当時は当然一緒の組織の中で、仕事をしてきたというところに事業所への説明も同時にやってきたところがございます。組織が分かれ、それぞれのところでまずスタートしていく中で、やはり事業所様にとっては同じ健康保険と厚生年金という分野で同じ担当の方がやっておられ、同じ時に説明をいただくのが非常に有効だというご意見も頂き徐々に合同でやる事になってきました。また、年金セミナーの方も現在はまだ実施にはなっておりませんが、健康保険の分野も含めて若い方たちにご説明させていただきたいと考えているところがございますので、近々それを実現できるかなと思っております。

もう1点は年金セミナーのアンケートに関してでございますが、私共の方でも実施する度に受講者の方に対するアンケートをとっております。それについては開催をしていただいた学校関係者の方々にもフィードバックしております。その中では、年金制度そのものを全く知らない学生様達へ、講義を聞く前のイメージと年金というものを実際にセミナーで聞いていただいたイメージを比較していただいて、聞いていただく前は「よく分からなかった」「何のことか全然分からなかった」という学生様が8割程度いらっしゃいました。しかしながら、セミナーを聞いていただいた後は、「非常によく分かった」「私も年金を払っていこうと思った」等8割、9割の方に意識を持っていただきました。そういう意味では効果があったと思っておりますが、このような結果を広く一般にということまでは事業的に進められていないのが現状ですので、私共がやっている年金セミナーはこういう効果があって、こういうところに繋がっている。納付率が向上しているということは、その結果だと思っておりますが、ダイレクトにお伝えできればと思っておりますので、こういった展開も考えていきたいと思っております。

事務局（鈴木所長）

アンケートにつきましては、私は必ず自分のところのセミナーをやった時には目を通しておりますが、やはり今の若い人たちは本当に頭が良く、情報はスマホでも入ってきますし、いろんな事をお知りになっていきます。しかしながら、内容的にはまだまだ聞いた情報をそのまま鵜呑みにするということが多くて、セミナーに入る前は

どうしても「年金なんて自分たちの代になったらもらえないのじゃないか」といった、ネガティブなご意見が多いのですが、終わった後は「本当によく理解できた」というプラスの意見が大分書かれていまして、「お父さんお母さんにもきちんと話していこう」と、そういう事までおっしゃってくれる方も多くて、効果もてき面だなという感じはいたします。

戸田委員長

うちの学生もちなみに年金セミナーを受けた後、だいたい学生は学生納付特例か親にお願いして保険料を払ったりするとか、確実にしています。学生納付特例を書くときに「先生これどうやって書くのか」そんな難しいことはないのですが、「どうやって書いたらいいの」とか「朱肉を貸して」とか、そういうような感じで、絶対に聞きますね。だからするとしないとではえらい違いかなと思っています。余談でしたが。

田原委員

今話が出ております企業へのいろんな説明のお話ですが、皆さんによく承知をしておいていただきたいのは、中小企業においてこういう年金の話を書き出すのは、仕事の妨げになるのです。日中は特に。というと、夜になると中小企業は残業して、聞きたい人が聞けないというような状況がありますので、非常に難しいと思います。ですから、1回というのも、その会社はよく頑張ったなと思います。ただし先ほど話がありましたように、1回は委員の方がいろいろな説明をしたいという話でしたので、そのへんもよく分かります。ですから企業がそういうふうに説明会をするというのは非常に難しいので、私は外の提案としまして、古いのですけれども、私はあまりメールとかはしませんから、FAXだと思ってもらっていいのですが、企業の全員に何ができるかといいますと、委員の方に「この文章を全従業員に配ってやってもらえませんか」という話が1番いいと思います。といいますのは、うちの企業でも必要なことは、自分で整理をしてコピーをして皆さんに渡します。そういうことは委員によって皆考え方が違いますから。年金のことは法律的なものがありますので、委員の方が決めて出せないのです。ですからそれを年金事務所で、また健康保険も事務所で基本的にこれだけは知っておいてもらいたい、これだけは協力してほしい、こういう文章をきちんと整理して、委員の方に全従業員に周知してもらえますかと言っていただけたら、していただけるのじゃないかなと思います。これはそんなにお金がかかることじゃないです。ですから、そういうやり方というのは、ぜひ取り上げていただきたいなと思います。なぜそういうふうに言うかといいますと、やはり、企業の方は仕事の中に年金の話はありえないのです。ただし、書類はみなさん大事にファイルしておられるのです。それを積み重ねてね、自分が必要なことは質問したりしますのでね、ぜひ多くに知らそうと思えば、文書で流すことが1番いいことではないかなと

思っております。参考になればやっていただきたいと思います。

事務局（鈴木所長）

まだ、イメージが出来ませんが、今おっしゃられたとおり何か簡単な文書というかチラシみたいな形でも、要点を捉えたものがあれば、その中でまたホームページへの誘導みたいなものが出来ればいいなど。そういうものを、それぞれ年金委員の方々にお配りして、ぜひご周知いただきたいということでやっていけば、確かにそれは効果があるのかなと思います。検討したいと思います。

篠原委員

先ほど年金セミナーを開催した後にエッセイをとるところなのですが、これはなかなか現実的に中学校に関しては少し難しいところがありまして、実はカリキュラム上、中学校3年生の社会科で公民分野を学習するのですが、1学期までは歴史をやっていますので、公民分野に学習入るのは2学期以降という事になります。資料を見て頂いても分かるのですが、セミナーの実績がほとんど夏以降になっているのはそういう関係がございまして、中学校に関してはセミナーの後にエッセイというのは現実難しいかなと思います。高等学校でしたら、中学校で一応やっていますので可能かなと思うのです。もし可能でしたら、社会科というよりは総合的な学習の時間を使ってセミナーを夏前にして、夏休みに宿題ということは可能かもしれませんが、ただほとんどの学校は社会科の方で実施するのじゃないかなと思うので、セミナー実施後のエッセイ課題というのは難しいかなというところでは。

植木委員

私共のところでは、7月から8月にかけて学生納付特例制度の事務代行をしてくださる学生納付特例事務法人制度というものの勧奨を大学や専門学校に対して行っております。最初は紙による勧奨の後、興味を持っていただいたところには電話勧奨・訪問勧奨という形で進んでいきます。訪問勧奨の中では、年金のセミナーについて非常に興味を持ってくださる事務の方が多く、大学だけではなく専門学校も対象として訪問しているのですが、熱意を持って聞いてくださるところも多数あります。年金セミナーの事業につきまして、専門学校も今後対象にしていくということで、まだまだ拡大の余地があるのではないかと感じております。

事務局（鈴木所長）

ありがとうございます。

そのように取り組んでまいります。

戸田委員長

ありがとうございます。

それでは、議事（２）に入りたいと思います。

議事（２）令和２年度「地域年金展開事業」事業実施計画（案）について

戸田委員長

事務局説明後、質問・意見を受ける形で進行する旨説明。

事務局（曾根副所長）

資料により「令和２年度取組方針（案）」・「令和２年度事業計画（案）」について説明

戸田委員長

只今の事務局からの説明に対しまして、何か、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。ございましたら挙手をお願いします。

橋谷委員

私からは２点。まず１点目の地域連携事業について、市区町村との窓口の連携強化を図るリーフレット等々の設置を積極的に仕掛けていくということについてですが、市区町村の立場から申し上げますと、地域年金展開事業そのものの周知というのが、未だ市区町村職員レベルであっても、歴史が浅いということもございますが、十二分ではない部分があります。委嘱を受けて本会議に参加させていただくことになる市町村においては、その認識っていうのは高いものがありますが、そうでない市町村については、まだまだこういった事業が行われているのかどうか、中身がどんなものなのかということ、もう少し手を入れる必要があるのかなという事を感じています。つきましては、ご提案としてですが、市区町村代表としての委員委嘱については、任期２年、再任を妨げないものとありますが、今後については、各年金事務所管内１つにおいて、持ち回り式で各市町村がこの本会議の委員委嘱を受けにかかるというルールと言いますか、そういったものを市区町村間や年金事務所間の中で調整をして作っておけば、すべての市区町村代表がいずれ本会議に委員として参加をしていくという形作りが出来上がりますので、市区町村窓口での本会議の認識度というものが上がっていくのではなかろうかというふうに考えております。姫路市の任期は今年度までとなっておりますが、もちろん私共としても次年度以降、新たに再委嘱を受けることも踏まえて、まずは市区町村と年金機構との間での本会議委嘱にあたってのきっちりとした認識の揃え組をしていただければなというふうに思います。以上

1点目です。

もう1点はすごく簡単なことなのですが、地域連携事業の中で令和元年度では特別支援学校の保護者説明会をされた実績を拝見いたしました。非常に素晴らしいことだというふうに思いますし、おそらくは特別支援学校であれば福祉の立場の方からゆくゆく障害基礎年金であるとか、そういったところにつながっていくうえでの説明会がメインであったのではなかろうかと推察いたします。ついては、そのまま支援学校の中で完結するのではなく、おそらくその卒業生の方々が今後行かれるであろう福祉的就労であるとか、通所系のサービスを提供している事業所・法人に対しても説明会、おそらく保護者説明会っていうのが定期的におありだと思いますので、そういったところでも、そこを第二段階として繋げていけば、特別支援学校を卒業していかれる方々向けの一つの一貫した説明会のルートというのが出来ようかというふうに思いますので、アプローチしていく先として、各社会福祉法人、通所施設なりを運営しているところに、保護者説明会で一つのお題目として、こういった年金制度についての周知、セミナーはいかがでしょうかという動きは、受け入れやすいものではないかなと思いますので、ご検討いただければなと思います。以上です。

事務局（鈴木所長）

任期は2年ということなのですが、やっぱり姫路市は影響度も大きいですし、持ち回りでたくさんの方にとりわけという部分も検討したいと思いますけれども、より突っ込んだ話が出来るという部分では現状ではありがたいなとは思っております。ですが、その部分は検討していきたいと思います。

保護者説明会の部分につきましては、やはりそういう部分、大変興味を持っているというか、本当に生活に影響してくることですので、そこらへんを聞いておきたいというようなニーズも高いと思いますので、それから卒業した先でということなのですが、検討していきたいと思っております。

戸田委員長

実際どうですかね。通所授産施設とか特別支援学級でももう20歳未満で障害を持っている人が多いので、20歳からだいたい障害基礎年金を受けているのでしょうか。実際にあらためて中途障害になって、施設なんかに入られる、通っておられる方なんかは有効かもしれませんが。ニーズがやっぱりあるのでしょうか。

橋谷委員

18歳で卒業して入ってくる方がいらっしゃるもので、次にその方々がやるべき何かと言ったら、20歳の時の障害年金についてということになります。

戸田委員長

そうですね。手続きのところでは不安とか疑問とか、そういうところが出てくるかもしれないですね。確かに。18歳で卒業しますからね。なるほど。

事務局（川上所長）

先ほどの橋谷委員の方からのご発言に対しまして、1点お答えをしていきたいと思っております。お話いただきました市町村代表、行政代表枠の持ち回りにつきまして、ご意見を聞きまして、参考にさせていただくところがあるのかなと私も感じたところでございますが、別の観点から申し上げますと、地域連携事業としまして、資料の7ページをご覧くださいと思いますが、地域連携事業「関係団体との協力・連携」というところの市区町のところで「兵庫県都市国民年金会議への出席」と記載をしております。こちらの中の時間を利用して、地域年金展開事業に関するご説明も市町村の皆様にはさせていただいておりますので、それで十分とは思いませんけれども、いろんな機会を通じてご理解をいただくよう取り組んでおります。1点申し伝えさせていただきました。

橋谷委員

私の申しようがちょっと誤解を招いたら申し訳ないですが、決して姫路市としてこの委員につきたくないとか、そういうネガティブな事で申し上げているのではなく、市区町村の職員というものは、それに委嘱を受けて自分達がそれをやらないといけないというルールが出来上がった時点で、非常に大きな責任性と言いますか、モチベーションと言いますか、認識度というのが飛躍的に変わります。なので、自分達とは無関係なところで、その1本釣りをされた市町村だけが委嘱を受けているというやり方を取るよりは、いずれ回ってくる前提で市区町村間でも引継ぎをしていってくださるよっていう形作りをしておけば、おそらくすべての市町村が今よりは本会議、本事業に対しての認識度を改める、という意味合いでご提言を申し上げておりますので、個々の委嘱がどうだというようなことではございませんので。

事務局（川上所長）

ありがとうございます。

私のお話、失礼いたしました。申し訳ございませんでした。

ご意見承りまして、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

戸田委員長

確かに、兵庫県都市国民年金会議もどんどん積極的に使っていくとかならない

し、こういう場面も、市町村の方が積極的に関わっていただけるシステム作りも必要かと。ご検討ください。

井守委員

今年度、三宮年金事務所にご協力いただき、高校の教員の研修会に来ていただいて説明等をいただきまして、ありがとうございました。また、来年度もそのような機会の周知を、こちら協力できる部分は協力させていただいて、少しでもこの事業が深まればと思っています。学校現場の事を申しますと、来年度、4月から小学校が新しい学習指導要領になり、中学校は再来年、令和4年から高校が新しい学習指導要領になるということで、順々に新しい学習指導要領になって、教科書も新しく変わることになっていきますので、年金セミナー等を実施される時に、現状を一番反映された教科書が来年度から出てきますので、そのあたりのところと、リンク・タイアップしてこちら情報をお伝えしながら、セミナーの方を実施していただければと思います。新しい学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」ということで、このような外部の専門機関の方々のご講義などを通じて、学校を卒業した後どのように生きていくかということを考えさせることが非常に大きなテーマになっていますので、こちら情報をご提供させていただきながら、協力していただけたらなと思っていますので、よろしくお願いします。

事務局（鈴木所長）

今伺いました、新しい学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」ということであれば本当に我々の考えているところとかなり一致するというか、そういう部分では期待に届いていけないんじゃないかなという部分もありますので、こちらアピールの題材として、ぜひ取り入れさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

田原委員

参考になればということで申し上げます。

年金委員の関係で言いますと、先だって年に2回か3回、シニアライフセミナーをやっています。各企業あてにそういう案内をしています。今回は兵庫県では2回しております。これは社会保険協会と共同でやっている事業です。その中でやはり、すごく関心を持って各企業の人がお見えになるのです。年金の話と将来の自分の生活の問題とかいう話をしていただけると。その時に、本当に年金の話を生懸命聞いてもらえて、あと分からないことは質問したりしておられます。私は企業の人たちはみんな、その近くにくればすごく気になるのでそういう説明を受けたいと思うのですが、ただ、そうじゃなしに先ほど言いましたように、まず企業は入社の時、それから会議の時、というみなさんに知らせる場所があるのです。その席へ上手に何かを出してい

ただければ有難いなと思います。といいますのは、先ほどから出ています学校の話というのは、まだ知識のない人たちへのいろんな説明です。社会に出ますと何らかの知識はあるのです。ただし、質問の方法もないということなのです。出来るだけ簡単に、分かりやすいように出していただければ、たぶん各企業は入社の際とか、必ず会議の席で総務の人が出ますのでその人が説明をしたり、皆さんに周知するということが出来ますので、企業の大勢の人に知ってもらうためには、そういう組織を使ってやっていかないといけないと思います。出来るだけ簡単には言うのですが、なかなか私も企業に説明しますと、回ってきたものを会議に「これを読みなさい」と言って回すのですが、ただ、質問されると分からないことって私らでもありますからね。なかなかその辺は難しいのですけど、その時に年金事務所へこうしたら行けますよという手順があれば、みなさんに教えてあげてほしい。ここ最近予約制ですからね。予約がなければ事務所で2時間、3時間も待つのはへっちゃらですからね。基本的にはね。出来るだけ大勢の人に知ってもらうということを心掛けていただく。ですから、知識のない人達の学校の話は今まで通りで私は問題ないと思います。ただ、数を出来るだけ多くの学校に説明してあげてほしいと。企業には、そういうものでなしに、本当に身近にこれからどうするかという話の文書を回していただけたら有難いなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、年金委員の話ですが、年金委員に入っておられない企業があります。ここは年金事務所というのは、企業と繋がっているのですから、そこへ総務部長あてでも社長あてでもいいですから、年金の話はお出ししていただいていると思います。何も関係のないことではないですから。年金委員だけがどうのじゃなしにそういう企業の責任者、それから総務部長、そういう方達にさせていただければ、十分役に立つと思いますので、ぜひご利用していただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（鈴木所長）

シニアライフセミナーとかですね、本当に結構今お越しになる方が多いというのも聞いています。そういう点では知識を得たいというか、そういう関心度が非常に高いのだろうなという形でありますので、こちらの方もおっしゃられたとおり機会をどんどん増やしていきたいと思っておりますし、また、入社の時というのは大変効果が大きいと思っておりますので、そういうことも考えていきたいのですが、4月の頭ってというのは、うちも一番静寂な時でありまして、なかなか行動が正直起こせない時ではあるのですが、方法としてはそういう企業のいろんな関心事をとらまえてっていう部分は考えていきたいし、先ほど言われていたチラシ等の話もありますから、そういうのもあわせて、スタート時点でこういう事をされていますかと、簡単な話でも入れられたらなと考えます。その辺りは検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

戸田委員長

とんでもないことを言うかもしれませんが、今、地域包括ケアシステムというのがあって、認知症サポーターというのが地域で住民の方を、見たことありますか。オレンジの輪をもらえるのですね。そういうセミナーに参加したら、社会保険労務士みたいに立派な資格ではないのですが、サポーターみたいな感じで認定をしていただけるので、講習会を受けたというのが一つのステータスになっているのです。学生の中でも、認知症サポーターになったという事で履歴書に書けたりするのです。年金委員はそういう立派な資格ではないですが、サポーター的なちょっとは啓発するようなグループ、困っている人がいたら繋げるような人達になるような仕組みが同じ厚生労働省の中でこういうシステムで動いているので、何か生かせないかなと思います。以上です。

戸田委員長

それでは、令和元年度「地域年金展開事業」事業実施中間報告、令和2年度「地域年金展開事業」事業実施計画（案）について、皆さまの拍手でご承認いただきたいと思えます。

《拍手で承認される》

議事（3）意見交換

光田委員

私は常日頃、年金委員としての地域型で活躍をいたしております。それで、受給協（年金受給者協会）としては、年に1回、資料にも載っていますように、地区指導員の研修会を三宮の方から係が来られていろいろ話をされます。一番とにかく身につまされるような話をされると、年齢の如何を問わず皆感動を覚えるものです。この年金のエッセイも本当に年金を初めて入る人と、それから障害であるとか、あるいは遺族年金であるとか、いろんなものがありますが、これだけ日本人の中が、いろんな環境の中で生活しているというのは、昔と違って最近はいろんなケースがあるので、一律に束ねるという事は非常に難しくなっています。そこで、やっぱりこの案にもありますように、地域型年金委員が活躍する場面が多いたと思います。そういう事で、今後も委員の拡大を図ると同時に年金事務所の方々のご苦勞を噛み締めながら活躍してまいりたいと思っています。

戸田委員長

また意見を言ってもいいでしょうか。これもとんでもないことなのですが。私は銀行に教え子がいっぱい就職しています。その時に「先生、貯金してよ。」とか言うてくるのです。「何がおすすめよ？」と言ったら「NISA」って言うのです。それからもう一つは「貯蓄型の個人年金、確定拠出年金。」と。「それは授業で教えた私的年金。スウェーデンでやっていた私的年金。日本でもやっている。」と言ったのですが、そういう公的年金と私的年金との組み合わせというところがあるので、年金セミナーというのを、企業とどこまで関わったらいいのか分からないですけど、合同でやるというのも一つかなと思います。反対に、企業の投資の説明会などをよく銀行の人がされるのですが、その人たちに公的年金を教えるとか、どういうふうに関わっているのか分からないですけど、連携が出来ないかと思っています。それが一つの新たな要素として生まれてきているので、何か検討すべき分野ではないかなと思っていますのすがいかがでしょうか。

事務局（鈴木所長）

私共、日本年金機構としては公的年金という部分がありまして、そういう部分は国民の皆様からお預かりした財源的なものを運用しているという部分からすると、なかなかタイアップ的なものは難しいかなという感じはいたします。ただ、こちらとしてのいろんな情報はお話をさせていただく部分として検討してもいいのかなと。ただそれを共同で運用というか皆さんに公開してという話はちょっと難しいかなと考えております。

戸田委員長

推測ですが、信用組合（信用金庫）なんかは年金の制度を積極的にとか、関わって勉強してみようということになったのは、そういうところもあるのかと。年金、やっぱり窓口で年金制度知らないとか NISA をなかなか勧められないのじゃないかなと、確定拠出年金を勧められないのじゃないかなと。そんな感じがしました。

戸田委員長

他にご意見等ございませんでしょうか。なければ時間になりましたので、これで議事を終了したいと思います。

6. 閉会の挨拶

本部 近畿地域第二部 服部部長 挨拶

7. 閉会

事務局（橋本副所長）

戸田委員長におかれましては、本日の会議の進行ありがとうございました。

また、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、地域年金展開事業の取組についてご審議いただきありがとうございました。

次回の会議につきましては、令和3年2月上旬に開催させていただきたいと考えております。日程等の調整につきまして、後日、事務局から改めてご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

また、兵庫県地域年金事業運営調整会議設置要綱第3条第2項により、委員の皆様におかれましては、令和2年3月31日をもって任期満了となりますが、再任を妨げないものとしておりますので、引き続き、委員として貴重なご意見等をいただきますようお願いいたします。再任の手続きについても後日事務局からご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。